

## 令和3年度 山村振興関係予算概算決定額

府省庁名:国土交通省

(単位:千円)

事 項	令和2年度 当初予算額 (A)	令和3年度 概算決定額 (B)	対前年度 増減額 (B-A)	対前年度比 (B/A)	令和2年度 補正予算額	備 考	
						うち 第3次補正	
1 道路事業	2,047,153,000 ※ ※※ ※※※	2,065,453,000 ※ ※※	18,300,000	100.9%	-	386,068,000	都道府県による代行業制度の活用を図る等、山村地域における道路整備を推進。
2 治水事業等	852,444,000 ※ ※※ ※※※	863,760,000 ※ ※※	11,316,000	101.3%	-	402,439,000	河川整備等の治水対策の推進。 津波・高潮・侵食対策としての海岸保全施設の整備。
3 都市公園・緑地等事業	- ※ ※※	- ※ ※※	-	-	-	※ ※※	- 農山漁村地域における生活環境の整備を図るため、都市計画区域外の農山漁村地域において、「特定地区公園(カントリーパーク)」の整備を推進。
4 下水道事業	29,659,000 ※ ※※	43,659,000 ※ ※※	14,000,000	147.2%	-	3,141,000	生活環境の整備を図るために下水道事業を推進。
5 地域住宅計画に基づく事業	- ※ ※※	- ※ ※※	-	-	-	-	- 地方定住促進に資する地域優良賃貸住宅の供給。
6 地域公共交通確保維持改善事業	20,385,089	20,587,321	202,232	101.0%	44,302,769の内数	30,497,400の内数	- 改正地域公共交通活性化再生法により創設した地域旅客運送サービス継続事業等に対する支援措置を新設。 ・令和2年度第2次補正予算において、十分な感染拡大防止対策の下での地域公共交通を確保するための支援を実施。 ・また、令和第3次補正予算において、アフターコロナも見据え、各地域の公共交通の維持・活性化に向けた取組に対する支援を実施。
7 「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業	62,000	44,000	△ 18,000	71.0%	-	-	- 人口減少・少子高齢化が進む中山間地域などにおいて、生活圏の維持・再生を図るため、子育て、買い物、防災機能など複数の生活サービス機能を集約した「小さな拠点」の形成を支援。 また、感染リスクの低減につながる、テレワーク等の新しい働き方に対応した施設や、「3密」回避に資する設備等の整備について支援。

注1) 表中の事業については、振興山村等条件不利地域を対象にしたもの、振興山村で採択基準の緩和等優遇措置があるもの、

事業内容的に振興山村での実施が見込まれるもの等であり、各事業の予算額については振興山村分として明確な区分ができないため、全国を一括計上している。

注2) ※ この他に、社会資本整備総合交付金(令和2年度当初予算:7,627億円(うち臨時・特別の措置349億円)、令和2年度第3次補正予算:1,157億円、令和3年度当初予算案:6,311億円)がある。

※※ この他に、防災・安全交付金(令和2年度当初予算:10,388億円(うち臨時・特別の措置2,541億円)、令和2年度第3次補正予算:4,246億円、令和3年度当初予算案:8,540億円)がある。

※※※ この他に、「臨時・特別の措置」として、道路事業:1,448億円、治水事業等:1,927億円、海岸事業:56億円、港湾事業:418億円を計上している。